

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津坂下町長 古川庄平

市町村名 (市町村コード)	会津坂下町 (07421)	
地域名 (地域内農業集落名)	高寺地区 (片門・赤城新田集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月7日 (第2回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本集落は、水稻を中心とした集落農業が展開されており、他にも土地利用型作物(小麦、そば、大豆)に取り組んでいる経営体もある。また、法人を中心に集落内の水田の集積が進んでいる。

・集落内の認定農業者数は6経営体(集落内5経営体、入作1経営体)あり、耕作農家数は12経営体ある。

・耕作している18経営体を集落農業の担い手に位置付け、集落農業を維持・継続していく。

・集落の高齢化・人口減少が顕著で、共同作業の人手不足となっており、後継者不足・未定の経営体が増えている。

・水路・農道などの条件が悪く、小区画圃場が多いことから、耕作放棄地も多くなってきているため、土地改良を実施して団地化・農地集約を促進する必要がある。

・鳥獣の出没による田畑の掘り起しや作物の食害などが起きている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・集落内の農地は担い手を中心に集約するとともに、その中でも法人を支援しながら協力して働ける体制づくりを検討していく。

・水路等の維持管理について、多面的機能支払交付金事業に継続的に参加して取り組むことで維持費を確保する。また、管理体制については、担い手だけでなく、委託農家・土地所有者も経験・知識を活かした作業補助等の労力提供により、集落一体となって管理していく。

・農地・水路の補修・維持は、多面的支払交付金事業を活用しながら、引き続き継続して取り組んでいく。

・担い手は継続発展のために必要となる機械・設備等の計画的な更新をしながら、地区内の離農者の雇用機会の創設と、次世代後継者の研修等を受け入れて育成に努める。

・所有者の役割を明確化した労力提供の仕組みを構築する。特に地区外に住所を移した土地所有者にも共同作業への参加を促すルール作りを並行して検討していく。

・鳥獣被害対策として、鳥獣を近づけさせない環境づくりを実行し、被害が拡大する場合は侵入防止策として、補助事業を活用して電気柵等を設置する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	99.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	99.00 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・圃場面積の拡大を農地中間管理機構を通して進めていく。また、大区画圃場とするため、圃場整備事業の実施に向けて検討を重ねる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手への農地集積・集約化は、農地中間管理機構を活用する。 ・集約化(集団化)に向けた農地の交換や分合等については、集落全体での利便性や作業効率性等を考慮しながら農地中間管理機構の助言を受ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域における農地集積・集約化と並行して圃場整備事業の検討を重ね、水田の大区画化(畦畔除去、均平作業)や、大型機械による維持管理が可能な農道・水路への更新に取組み、作業効率化と生産性向上につなげる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手を中心に農業を継続していくとともに、可能な限り自作地の維持・保全に努める。また、他地区の農業者との意見交換や情報交換を積極的に行うことで、周辺地区や関係機関と連携して安定した経営基盤を確立していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
除草や防除作業など、大規模農家が所有している機械で対応出来るような作業については、作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策を組織的に実施し、設置から管理まで行う。
 ③防除や追肥などについて情報収集を心がけ、スマート農業を取り入れることで作業の省力化・農地の規模拡大を目指す。
 ⑦只見川土地改良区を中心として広域な多面的機能支払交付金事業の活動を実施し、農家と委託農家が協力して農地保全等の取組を維持・発展させていく。